

平成24年3月期 第3四半期 財務・業績の概況

平成24年2月14日

会社名 株式会社SBJ銀行 URL <http://www.sbjbank.co.jp/>
 代表者 代表取締役社長 宮村 智 TEL 03-6403-0506
 問合せ先責任者 企画部長 平岡 秀之 特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 平成24年3月期第3四半期の業績(平成23年4月1日～平成23年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期第3四半期	7,758	3.26	651	14.66	75	△33.67
23年3月期第3四半期	7,513		567		113	

	1株当たり四半期純利益		業務粗利益		業務純益	
	円	銭	百万円	%	百万円	%
24年3月期第3四半期	0	00	4,228	12.23	525	△32.18
23年3月期第3四半期	0	00	3,767		774	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
24年3月期第3四半期	439,823	29,163	6.63	0 97	14.67
23年3月期	400,037	29,122	7.28	0 97	16.29

(注)1. 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出した速報値であります。

2. その他

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数	24年3月期第3Q	30,000,000,000株	23年3月期	30,000,000,000株
② 期末自己株式数	24年3月期第3Q	—株	23年3月期	—株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	24年3月期第3Q	30,000,000,000株	23年3月期第3Q	22,327,272,727株

(注) 23年3月期及び24年3月期第3四半期において希薄化効果を有している潜在株式はありません。

(追加情報)

当第 3 四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当第 3 四半期累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第 3 四半期累計期間については遡及処理を行っておりません。

四半期財務諸表

1. 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	219,580	214,222
コールローン	6,000	-
有価証券	22,391	28,223
貸出金	123,363	144,025
外国為替	21,231	51,155
その他資産	6,366	1,308
未収収益	5,957	694
その他	408	613
有形固定資産	671	804
無形固定資産	2,050	1,600
支払承諾見返	939	1,490
貸倒引当金	△2,557	△3,009
資産の部合計	400,037	439,823
負債の部		
預金	334,071	367,408
コールマネー	4,400	2,000
売現先勘定	-	2,373
借入金	25,221	28,146
外国為替	262	1,022
その他負債	5,891	8,075
賞与引当金	55	70
退職給付引当金	64	72
繰延税金負債	7	-
支払承諾	939	1,490
負債の部合計	370,914	410,660
純資産の部		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	15,000	15,000
利益剰余金	△888	△813
株主資本合計	29,111	29,186
その他有価証券評価差額金	11	△23
評価・換算差額等合計	11	△23
純資産の部合計	29,122	29,163
負債及び純資産の部合計	400,037	439,823

2. 四半期損益計算書

< 第 3 四半期累計期間 >

(単位：百万円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 12 月 31 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 12 月 31 日)
経常収益	7,513	7,758
資金運用収益	6,958	7,008
(うち貸出金利息)	2,093	2,502
(うち有価証券利息配当金)	277	340
役務取引等収益	242	349
その他業務収益	308	370
その他経常収益	3	30
経常費用	6,945	7,107
資金調達費用	3,674	3,450
(うち預金利息)	3,574	3,345
役務取引等費用	68	49
その他業務費用	0	-
営業経費	2,794	3,145
その他経常費用	408	462
経常利益	567	651
特別利益	17	-
特別損失	-	-
税引前四半期純利益	585	651
法人税、住民税及び事業税	471	575
法人税等合計	471	575
四半期純利益	113	75

3. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

その他の財務情報

1. 金融再生法ベースのカテゴリによる開示

(単位：百万円)

	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 12 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	276	256
危険債権	1,314	1,294
要管理債権	2,153	3,428
正常債権	139,775	190,015
合計	143,519	194,995

2. 自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

	平成 22 年 12 月末実績	平成 23 年 12 月末実績(速報値)
自己資本比率	16.47	14.60
Tier1 比率	15.82	13.95

3. 時価のある有価証券の評価差額

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 22 年 12 月末				平成 23 年 12 月末			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	2,033	28	43	14	501	26	26	-
外国証券	2,033	28	43	14	501	26	26	-
合計	2,033	28	43	14	501	26	26	-

(注)「評価差額」は、期末時点の取得価額(償却原価法適用後)と時価との差額を計上しております。

(2) 満期保有目的の証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 22 年 12 月末				平成 23 年 12 月末			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
国債	2,514	10	10	-	2,522	19	19	-
その他有価証券	14,716	26	26	-	24,448	△14	7	△21
外国証券	14,716	26	26	-	24,448	△14	7	△21
合計	17,230	36	36	-	26,971	5	27	△21

(注)「評価差額」は、期末時点の取得価額(償却原価法適用後)と時価との差額を計上しております。

4. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 22 年 12 月末				平成 23 年 12 月末			
		契約額等	うち 1 年超過	時 価	評価損益	契約額等	うち 1 年超過	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	7,945	-	189	189	40,813	-	△48	△48
	買建	-	-	-	-	4,539	-	9	9
合計		7,945	-	189	189	45,353	-	△38	△38

(2) その他

金利関連取引、株式関連、債券関連、商品関連、クレジットデリバティブ関連取引は該当ありません。

5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種類	平成 22 年 12 月末			平成 23 年 12 月末		
		契約額等	うち 1 年超過	時 価	契約額等	うち 1 年超過	時 価
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	金利スワップ						
	受取変動・ 支払固定	1,207	907	△30	500	500	△11
合計		1,207	907	△30	500	500	△11

(2) その他

通貨関連取引、株式関連、債券関連、商品関連、クレジットデリバティブ関連取引は該当ありません。